

令和5年度 鳥取県中部地域歯科保健推進協議会

日 時： 令和6年2月29日(木) 午後1時15分～
場 所： 中部総合事務所B棟2階 205会議室
(倉吉市東巖城町2)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1)報告事項

① 各種歯科リーフレットの更新(令和5年9月版)について

資料-1

② (第8次)中部保健医療圏地域保健医療計画(案)

(抜粋:歯科保健医療対策)について

資料-2

③ 令和5年度 鳥取県歯科保健推進の体系図

資料-3

(2)意見交換・検討事項

① 令和5年度歯と口腔の健康づくり 各団体の取組状況

資料-4

② 中部圏域歯科保健の課題と対策について

資料-5

(参考資料-1) 鳥取県歯科保健データ(中部圏域)について

(参考資料-2) 鳥取県中部の歯医者さん(43か所)

(参考資料-3) 「大人のむし歯調査」の結果報告 - 弥彦村フッ化物洗口50年の検証 -

(参考資料-4) とっとりUD マップ(チラシ)

(参考資料-5) オーラルフレイル(リーフレット)

鳥取県中部地域歯科保健推進協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県中部地域歯科保健推進協議会（以下「協議会」という。）に関し、運営に必要な事項を定めるものである。

(調査審議する事項)

第2条 協議会は、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）別表第1に定める事項について調査審議するものとし、その具体的な内容は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 地域の実情に即した歯科保健の推進方策に関すること
- (2) 地域歯科保健関係者の人材育成に関すること
- (3) その他地域歯科保健推進のために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、協議する事項に関し知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、中部総合事務所長が、会長の同意を得て招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、中部総合事務所倉吉保健所健康支援総務課内に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年10月11日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、現に委員である者の任期は、平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成29年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月21日から施行し、同年4月1日から適用する。

鳥取県中部地域歯科保健推進協議会 名簿

【委員】 9名

任期：令和5年8月26日～令和7年8月25日

	所属団体名	職名	氏名	備考
1	一般社団法人 鳥取県中部歯科医師会	理事	花池 泰徳	花池デンタルクリニック
2	一般社団法人 鳥取県中部歯科衛生士会	会員	柿本 恵美	
3	一般社団法人 鳥取県薬剤師会中部支部	代表	小林 千里	小林薬局
4	倉吉市公私立保育園長会	代表	伊藤 幸恵	西倉吉保育園
5	鳥取県中部学校保健会養護教諭部会（小学校）	小学校代表	木山 春菜	浦安小学校
6	鳥取県中部学校保健会養護教諭部会（中学校）	中学校代表	涌嶋 祐己子	東伯中学校
7	倉吉市小学校PTA連合会	会長	山岸 大輔	
8	東伯郡中学校PTA連合会	会長	廣谷 哲生	
9	鳥取県重症心身障害児（者）を守る会	理事	岡本 ちえ	
10	鳥取県老人保健施設協会	理事	青亀 千弘	ル・サンテリオン北条施設長
11	全国健康保険協会鳥取支部	企画総務 グループ長補佐	藤本 陽平	

欠
欠

【中部市町】 11名

市町名	所属名	職名	氏名	備考
倉吉市	子ども家庭課	保健師	友定 奈緒美	
	健康推進課	保健師	小林 さとみ	
三朝町	企画健康課	保健師	濱本 未来	
湯梨浜町	子育て支援課	保健師	牧野 未来	
	健康推進課	課長	林 紀明	
保健師		増田 麻弥		
琴浦町	子育て応援課	保健師	林 莊加子	
		課長	米村 学	
	すこやか健康課	主事	谷田 千香子	
北栄町	健康推進課	課長	吉岡 正雄	
		保健師	松井 綺羅々	

【事務局】

所属名	職名	氏名	備考
中部総合事務所 倉吉保健所	所長	小倉 加恵子	
(同上) 健康支援総務課	課長	塚田 修一	
	課長補佐	前田 洋美	
(同上) 健康長寿支援担当	課長補佐	永美 知沙	
	歯科衛生主任	田中 由美	